

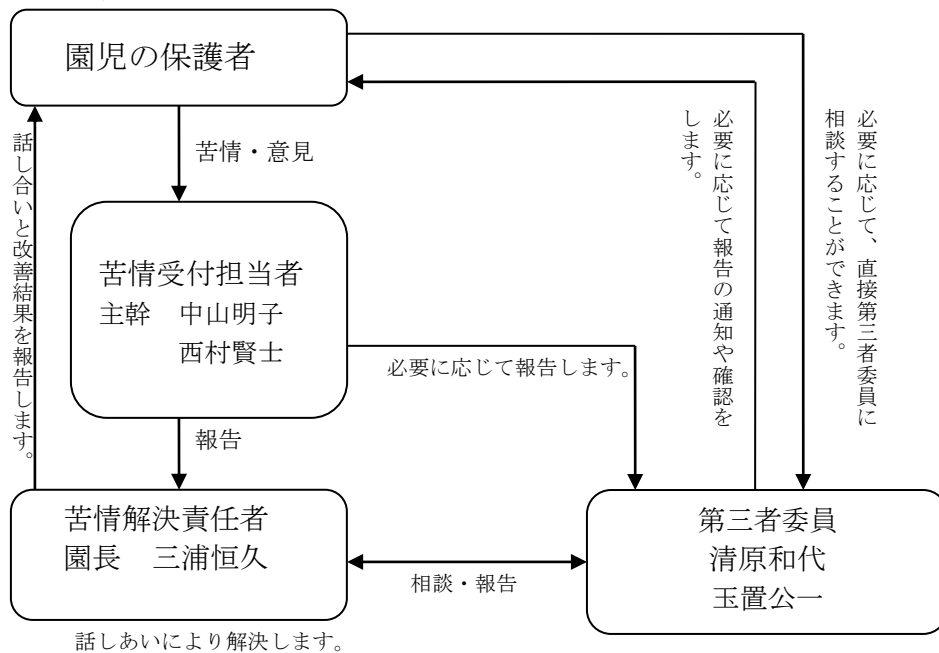
「苦情申出窓口」について

マリア保育園では、社会福祉法第82条の規定により、福祉サービスの利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。本園における苦情解決責任者、苦情受付担当者および第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めます。主な窓口は以下の通りです。

1. アンケート 行事ごとの感想メモ、また年度末アンケート
2. 意見箱 園舎玄関に設置
3. メール st-maria@rifnet.or.jp
4. 電話 0735 - 22 - 3715
5. F A X 0735 - 22 - 3717
6. 書簡 〒647 - 0041 新宮市野田 2 - 4

苦情解決責任者 三浦 恒久 (マリア保育園 園長)
苦情受付担当者 中山 明子、西村 賢士 (マリア保育園 主幹保育士)
第三者委員 清原 和代 (元マリア保育園保護者)
玉置 公一 (元新宮市役所勤務)

【苦情解決の流れ】



【和歌山県運営適正化委員会の紹介】

本園で解決できない苦情は、和歌山県運営適正化委員会に申立てることができます。

和歌山県運営適正化委員会

〒640-8545 和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛7階

和歌山県社会福祉協議会内 Tel 073-435-5527 Fax073-435-5584

e-mail kujou@wakayamakenshakyō.or.jp

2023(令和5)年度において、3月末現在、苦情は特にありません
でした。 2024(令和6)年3月31日